

# 雇用に関する助成金について知りたい

## 福岡労働局で取扱う各種助成金制度

雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援、従業員の能力向上、生産性向上に向けた取組などに助成金を活用できます。

### 内容

1 従業員の雇用維持を図る場合の助成金		お問い合わせ先
休業、教育訓練や出向を通じて従業員の雇用を維持する	雇用調整助成金	福岡労働局職業安定部職業対策課 福岡助成金センター 092-411-4701
2 離職者の円滑な労働移動を図る場合の助成金		お問い合わせ先
離職を余儀なくされる労働者に対し再就職支援（職業訓練、休暇付与、民間職業紹介機関への支援の委託）を行う	労働移動支援助成金（再就職支援コース）	福岡労働局職業安定部職業対策課 福岡助成金センター 092-411-4701
離職を余儀なくされた労働者を早期に雇い入れる	労働移動支援助成金 （早期雇入れ支援コース）	
3 従業員を新たに雇い入れる場合の助成金		お問い合わせ先
高年齢者・障害者・母子家庭の母などの就職困難者を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 （特定就職困難者コース）	福岡労働局職業安定部職業対策課 福岡助成金センター 092-411-4701
65歳以上の高年齢者を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 （生涯現役コース）	
ハローワークまたは自治体において、3ヶ月を超えて支援を受けている生活保護受給者等を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 （生活保護受給者等雇用開発コース）	
正規雇用の機会を逃した事等により十分なキャリア形成がなされず、正規雇用労働者としての就業が困難な方を正規雇用労働者として雇い入れる。	特定求職者雇用開発助成金 （就職氷河期世代安定雇用実現コース）	
障害者を試行的・段階的に雇い入れる	トライアル雇用助成金 （障害者トライアルコース） （障害者短時間トライアルコース）	
障害者雇用経験のない中小企業が障害者を初めて雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 （障害者初回雇用コース）	
発達障害者や難治性疾患患者を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 （発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）	
雇用情勢が特に厳しい地域で、事業所を設置整備して従業員を雇い入れる	地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	
職業経験・技能・知識の不足などにより就職が困難な求職者を試行的に雇い入れる	トライアル雇用助成金 （一般トライアルコース）	

4 従業員の処遇や職場環境の改善を図る場合の助成金		お問い合わせ先
雇用管理制度（評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度、短時間正社員制度）の導入を通じて、離職率の低下を図る	人材確保等支援助成金 （旧職場定着支援助成金） （旧人事評価改善等助成金） （旧建設労働者確保育成助成金） ※平成29年度以前に計画を出されている場合は、こちらから申請書類をダウンロードしてください。	福岡労働局職業安定部職業対策課 福岡助成金センター 092-411-4701
介護福祉機器の導入を通じて介護労働者の離職率の低下を図る		
賃金制度の整備を通じて介護・保育労働者の離職率の低下を図る		
生産性向上に資する人事評価制度を整備し、賃金アップと離職率低下を図る		
生産性向上に資する設備等への投資を通じて、雇用管理改善（賃金アップ）を図る		
事業主団体等が中小企業の人材確保や労働者の職場定着を支援するための事業を実施する		
中小企業事業主が働き方改革に伴う人材確保のため雇入れ、雇用管理改善を行う		
建設労働者の雇用管理改善や雇用環境整備を図る	キャリアアップ助成金	
有期契約労働者等の正規雇用等への転換、賃金テーブル改善、法定外の健康診断制度導入、または多様な正社員（勤務地限定正社員、職務限定正社員、または短時間正社員）制度の導入、多様な正社員への転換、短時間労働者の所定労働時間延長を行う		
5 仕事と家庭の両立、女性の活躍促進に取り組む場合の助成金		
男性従業員の育児休業・育児休暇取得を促進させる	両立支援等助成金 （出生時両立支援コース）	福岡労働局雇用環境・均等部企画課 092-411-4717
介護離職を防止するための取組を行い、介護支援プランを実施する	両立支援等助成金 （介護離職防止支援コース）	
育児休業の円滑な取得・職場復帰のための次の取組を行う ①育児復帰支援プランを実施する ②育児休業者の代替要員を確保する ③法を上回る看護休暇制度等を導入・利用する	両立支援等助成金 （育児休業等支援コース） ①育休取得時・職場復帰時 ②代替要員確保時 ③職場復帰後支援	
妊娠、出産、育児、介護または配偶者の転勤が理由の退職者を制度に基づき再雇用する	両立支援等助成金 （再雇用者評価処遇コース）	
自社の女性の活躍に関する取組目標及び数値目標を設定の上、研修等を実施し、数値目標を達成する	両立支援等助成金 （女性活躍加速化コース）	
事業所内保育施設の設置、運営を行う *平成27年度末までに計画認定を受けた事業主が対象	両立支援等助成金 （事業所内保育施設コース）	

6 従業員等の職業能力の向上を図る場合の助成金		お問い合わせ先
従業員（正社員）に対して職業訓練等を行う、有給の教育訓練休暇を与える	人材開発支援助成金 ・特定訓練コース ・一般訓練コース ・教育訓練休暇付与コース (旧キャリア形成促進助成金) (旧企業内人材育成推進助成金)	福岡労働局職業安定部職業対策課 福岡助成金センター 092-411-4701
有期契約労働者等（契約社員・パート・派遣社員など）に対して職業訓練等を行う	人材開発支援助成金 ・特別育成訓練コース (旧キャリアアップ助成金・人材育成コース)	
建設労働者の人材育成を行う	人材開発支援助成金 ・建設労働者認定訓練コース ・建設労働者技能実習コース (旧建設労働者確保育成助成金 認定訓練コース・技能実習コース)	
障害者に対して、職業訓練を受講させるなどの能力開発事業を行う	人材開発支援助成金 ・障害者職業能力開発コース (旧障害者職業能力開発助成金)	
7 労働時間・賃金・健康確保・勤労者福祉関係の助成金		お問い合わせ先
時間外労働の縮減や年休の整備を行い長時間労働を見直す	働き方改革推進支援助成金 (労働時間短縮・年休促進支援コース)	福岡労働局雇用環境・均等部企画課 092-411-4717
勤務間インターバル制度を導入し、過重労働の防止を図る	働き方改革推進支援助成金 (勤務間インターバル導入コース)	
事業主団体等が時間外労働の削減や賃金引上げに向けた取組を実施する	働き方改革推進支援助成金 (団体推進コース)	
生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内最低賃金の労働者の賃金を25円以上引き上げる ※事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内及び事業場規模100人以下の事業場	業務改善助成金	
職場での受動喫煙を防止するための対策を行う	受動喫煙防止対策助成金	
8 震災被災地の事業所等に対する助成金		お問い合わせ先
震災による被災離職者等を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 (被災者雇用開発コース)	福岡労働局職業安定部職業対策課 福岡助成金センター 092-411-4701
9 障害者が働き続けられるよう支援する場合の助成金		お問い合わせ先
障害特性に応じた雇用管理・雇用形態の見直しや柔軟な働き方の工夫等の措置を講じる	障害者雇用安定助成金 (障害者職場定着支援コース)	福岡労働局職業安定部職業対策課 福岡助成金センター 092-411-4701
職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援を実施する	障害者雇用安定助成金 (障害者職場適応援助コース)	

10 転職・再就職拡大を図る場合の助成金		お問い合わせ先
中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用者の割合の拡大、中高年齢者を初めて採用	中途採用等支援助成金 (中途採用拡大コース)	福岡労働局職業安定部職業対策課 福岡助成金センター 092-411-4701
中高年齢者が自ら起業し、中高年齢者を雇い入れる	中途採用等支援助成金 (生涯現役起業支援コース)	
東京圏からの移住者（地方創生移住支援事業を利用した者に限る）を雇い入れる場合の助成金	中途採用等支援助成金 (UIJターンコース)	

### お問い合わせ先

#### 厚生労働省福岡労働局「福岡助成金センター」

TEL：092-411-4701

#### 福岡労働局ホームページ

(<https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>) から、  
「各種助成金制度のご案内」 → 「福岡労働局で取扱う助成金制度の一覧」

#### 福岡労働局雇用環境・均等部企画課

TEL：092-411-4717